

● ログインに関して

事業者番号(半角6桁)とは

こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツールへのログインに必要となるのは
グリーン化事業の事業者番号(6桁)です。

- ※ こどもエコすまい支援事業の事業者番号とは異なりますのでご注意ください
- ※ 事業者番号は令和3年度以降の事業者番号と同じ番号が継続されています。
令和5年度に新たに事業者登録をされた事業者、事業者番号がわからない事業者は、
各グループ事務局に確認してください。

送信先メールアドレスとは

このツールで作成する「連携基本情報 CSV」の送付先になります。

- ※ 連携基本情報 CSV はこどもエコ活用タイプの登録データとして作成します。
送信先メールアドレスとは、ここで作成した「連携基本情報 CSV」を送付する送信先になります。
任意のメールアドレスを指定してください。
- ※ 入力情報は、個人情報を含むため登録データの保存は行いません。
メール送信後にデータは、破棄されます。

こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール

この「こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール」は、物件登録に必要な「連携基本情報CSV」を作成し、指定したメールアドレスにCSVと登録内容のテキストを送信するツールです。

令和5年度地域型住宅グリーン化事業の事業者番号と送信先のメールアドレスを登録して入力項目に沿って登録してください。

※令和3年度以降の事業者番号は同じ番号が継続されています。令和5年度に新たに事業者登録をされた事業者は、各グループ事務局に確認してください。

令和5年度地域型住宅グリーン化事業 事業者番号	
事業者番号 (半角6桁)	← グリーン化事業の事業者番号(6桁)を入力
こどもエコすまい支援事業 連携基本情報CSVの送付先メールアドレスを記載ください	
送信先メールアドレス	← 任意のメールアドレスを入力
ログイン	

※ こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツールの内容を確認されたい方用にテスト ID を登録しています。事業者番号「999999」を登録し、任意のメールアドレスを登録してログインしてください。

- ログイン後

表示される「事業者名」「事業者番号」を確認ください。

異なった事業者名が表示された場合は、入力した事業者番号が間違っています。

その場合は、ログアウトして正しい事業者番号で再度ログインしてください。

最初の情報登録は、「① 交付申請の予約／交付申請」から情報を登録してください。

※ ② は予約済の交付申請③ は完了申請 際のメニューです。

こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール

連携テスト用 (事業者番号 : 9999999)
※会社名、事業者番号をご確認ください。

必ず確認してください

ログアウト

申請メニュー

① 交付申請の予約／交付申請
最初の登録はこちらから行って下さい

② 予約済の交付申請
「交付申請の予約」後に行う「交付申請」の場合は、
こちらから行って下さい

③ 完了申請

注意事項

※本ツールで登録された内容は、物件登録後にこどもエコすまい支援事業事務局へ連携（提出）されます。
こどもエコすまい支援事業に係る申請内容については、こどもエコすまい支援事業の交付要綱や交付規程、その他規約、またマニュアル等に規定する手続きや内容等を満たす必要があります。
本ツールの登録をもって、それらに同意したこととなります。
詳しくはこどもエコすまい支援事業事務局の専用サイトをご確認ください。
※本ツールで登録し、登録された内容が正しく連携された後に、提出された内容に質疑等があった場合は、こどもエコすまい支援事業事務局より「住宅省エネポータル（専用ポータル）」にてご連絡があります。
質疑等があった場合には当該ポータルにてご対応ください。（審査には一定のお時間を要します。）

※ 本ツールで登録された内容は、物件登録後にこどもエコすまい支援事業事務局へ連携(提出)されます。
こどもエコすまい支援事業に係る申請内容については、こどもエコすまい支援事業の交付要綱や交付規程、その他規約、またマニュアル等に規定する手続きや内容等を満たす必要があります。
本ツールの登録をもって、それらに同意したこととなります。
詳しくはこどもエコすまい支援事業事務局の専用サイトをご確認ください。

※ 登録された内容が正しく連携された後に、提出された内容に質疑等があった場合は、こどもエコすまい支援事業事務局より「住宅省エネポータル(専用ポータル)」にてご連絡があります。
当該ポータルにてご対応ください。(審査には一定のお時間を要します。)

- 情報の入力に関して

情報の入力は、各ガイドに沿って入力ください。

- ※ No.1 グリーン化事業申請番号は物件登録後に採番されます。
本ツールでは入力の必要はありません。
- ※ こどもエコ住まい支援事業の「No.2 登録事業者番号」「No.3 統括アカウントID」「No.4 担当者ID」はあらかじめ、こどもエコ住まい新事業のポータルサイトより取得してください。

こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール

連携テスト用（事業者番号：999999）
※会社名、事業者番号をご確認ください。 ログアウト

ステップ1 > ステップ2 > ステップ3 > ステップ4 > ステップ5 > ステップ6 > 確認 > 送信

補助事業の概要

送信先メールアドレス

No.1 グリーン化事業申請番号

※No.2～No.4では、こどもエコ住まい支援事業で発行された「登録事業者番号」「統括アカウントID」「担当者ID」を登録ください。

No.2 登録事業者番号

No.3 統括アカウントID

No.4 担当者ID

※No.5～No.8では、該当する項目を選択してください。

No.5 補助事業 注文住宅の新築 新築分譲住宅の購入

- ※ 口座番号の登録を行い「口座ID」を取得する必要があります。
本ツールでは、口座登録を行った際に発行される「口座ID」が必要になります。事前の口座登録を行って下さい。

以下、ガイドに沿って選択・入力を行って下さい。

全ての情報の入力が完了すると、入力内容の確認し送信を行う画面に移行します。確認後、送信を押下してください

No.82 補助金の還元方法 現金の支払い

ステップ6へ戻る

送信

- 送信完了

以下の画面が出たら送信完了です。

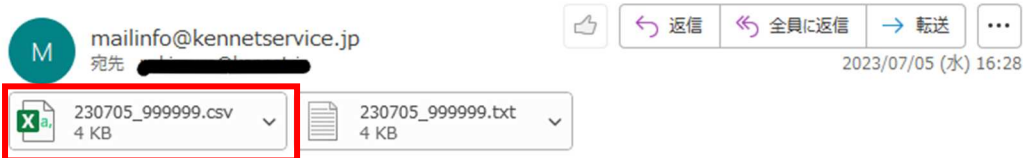
※ メール送信と共に入力されたデータはすべて破棄されます。



送信先メールアドレスに以下のメールが配信されます。

添付された CSV ファイルをグループ事務局へ渡してください。

子どもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール_データ送信（予約申請）



連携テスト用 御中

入力内容の CSV とテキストのデータを添付致します。

この添付された CSV ファイルは、物件登録に必要なデータとなります。

ご確認のうえ、各グループ事務局担当者へお渡しください。

入力内容に誤りや、確認ができない場合は、物件登録後に子どもエコすまい支援事業事務局の住宅省エネポータル（専用ポータル）にてご連絡があります。

ご連絡があった際には、当該専用ポータルにてご対応ください。

（審査には一定のお時間を要します。）

以上